

労災事故は微増です。

☆死傷災害は+1.4の微増ですが減少には至っていません。
☆死亡災害は本年は発生していません。



用語の説明は
支部ホームページ
参照！

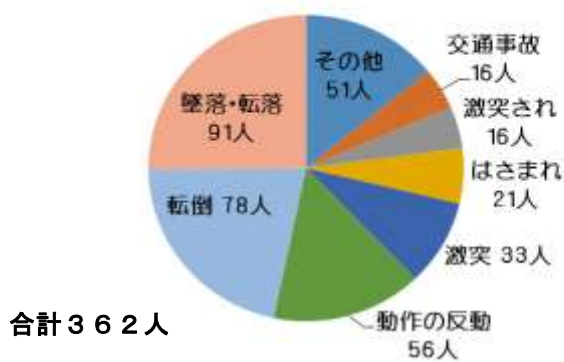
神奈川県労働局の集計によると、平成30年6月末(1月1日から6月30日)における県内の陸運業の労働災害発生は平成29年同期と比較し次のとおりとなっています。

- ◇ 死傷災害は陸上貨物取扱業で大幅減少(-19.4%)したが、道路貨物運送業は増加(+6.6%)
- ◇ 死亡災害は 本年は発生がありません。このまま発生0を続けましょう。

1. 概況 (神奈川県内) 陸上貨物運送事業全体 (道路貨物運送業+陸上貨物取扱業)・・・(事故の型ワースト6+交通事故)

事故の型	墜落・転落	動作の反動 (腰痛等)	転倒	はさまれ・ 巻き込まれ	激突	激突され	交通事故	その他	合計
発生件数	91	56	78	21	33	16	16	51	362
対前年増減	0	-10	+16	-4	+9	-7	-3	+4	+5
同上増減率	0.0%	-15.2%	+25.8%	-16.0%	+37.5%	-30.4%	-15.8%	+6.4%	+1.4%

陸上貨物運送業全体



荷役5大災害防止対策とは

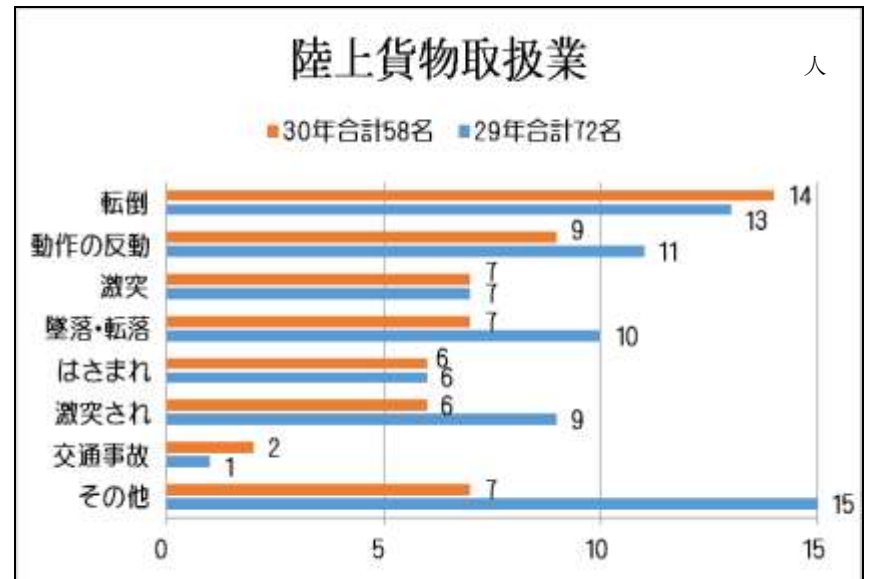
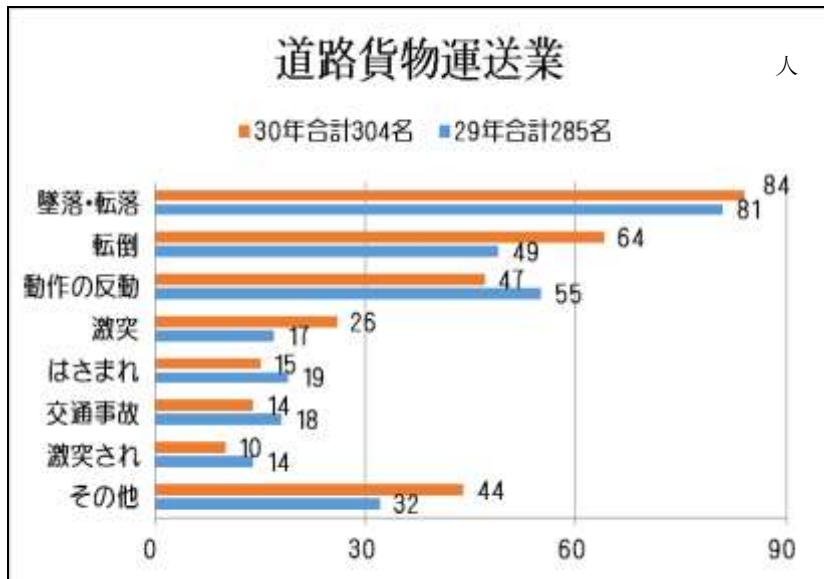
- ① 「墜落・転落」災害・・・必ず保護帽を着用
- ② 「荷崩れ」災害・・・積み付け時に積みおろし時のことを配慮
- ③ 「フォークリフト」災害・・・作業手順書を作成し作業指揮者を配置し、運転者・周囲の作業者はルールを守る
- ④ 「トラックによる無人暴走」災害・・・降車時の逸走防止装置の実施
- ⑤ 「トラック後退時」災害・・・後方確認出来る時のみ後退する

◎ 神奈川県労働局長から労災防止対策実施の要請中

* 荷役5大災害防止対策 * 荷役担当者、作業指揮者の選任と教育
を実施し労災事故撲滅のためのあらゆる対策を講じましょう。

基本操作・
行動の励行

2. 各業種の概要



- ☆ 1 昨年に比べ+19名(+6.6%)増加し304人。
- ☆ 2 墜落災害が全体の27.6%で労災事故の4分の1以上です。
- ☆ 3 転倒災害が+15名(+30.6%)と大幅に増加。

- ※ 1 昨年に比べ-14名(-19.4%)と大幅に減少。
- ※ 2 墜落・転落、激突されが-30%以上の大幅減少。
- ※ 3 転倒災害は1名の増加であるが、全体の24.1%を占めている。

3. 死亡災害発生概要 (陸上貨物運送事業関係)

陸災防神奈川県支部収集

番号	発生地	年月日 曜日 時刻	事業の種別 労働者数 職種	起因物 事故の型	発生概要
本年は死亡災害は発生していません					